

全国学力・学習状況調査に関する 愛知県内市町村教育委員会アンケート結果について

憲法の理念を生かし、子どもと教育を守る愛知の会

共同代表 榊 達雄（名古屋大学名誉教授）

小林 武（愛知大学法科大学院教授）

2007年9月21日

I 調査の概要

本年（2007年）4月24日に「全国学力・学習状況調査」（以下、全国学力テスト）が全国一斉に行われました。愛知県では犬山市立小中学校が公立としては全国で唯一参加せず大きな注目を浴びています。子どもは全国学力テストが今後の日本の教育の在り方に大きな影響を与えるものと考え、それが各地方でどのように議論され、具体的にどのように行われ、今後その結果がどのように取り扱われるのかについて大きな関心を持っています。

5月20日には「学習と交流のつどい」として犬山市教育委員の中嶋哲彦名古屋大学教授、学力テストを実施した小中学校の教員から話を聞く会も持ちました。その過程で各市町村教育委員会ではどのような議論が行われたか、調査結果をどのように利用する方針なのかを具体的に明らかにする必要を感じました。

そこで県内すべての市町村教育委員会を対象とした質問紙調査を実施することにし、5月下旬に質問紙を郵送し、ファクシミリでの回答を求めました。締め切り後に未回答の教育委員会にはファクシミリで再度、回答を求めました。その結果、最終的に6市14町村から回答を得ました。

回答のあった教育委員会は以下の通りです。

名古屋市、知多市、田原市、清須市、蒲郡市、犬山市の6市

東郷町、大口町、扶桑町、甚目寺町、阿久比町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町、幸田町、三好町、東栄町、豊根村、小坂井町の14町村

県内の63市町村のうち20市町村の教育委員会から回答をいただきました。回収率は約3割にとどまりましたが、多忙の中、回答をいただいた教育委員会にはあつく御礼申し上げます。

ここに調査結果の概要と、それに対する私どもの見解を添え、調査結果報告書といたします。

【質問1】全国学力テストへの参加をどこでいつ決定されましたか。

○回答

教育委員会会議以外の場で決定したところが4市3町ある。名古屋市は「教育長名参加決定通知」であり、田原市は「県の指導の中で実施」、阿久比町は「教育委員会に報告、了承」、三好町は学校教育課が決定、清須市は「教育委員協議会」で決定されている。

決定時期は、一番早いのが扶桑町の（06年）5月24日であり、遅いのが武豊町の（07年）3月15日である。文科省は2007年2月16日に「全国学力・学習状況調査への参加について」を公表している。それによると公立学校で不参加なのは犬山市の小中学校のみである。2月16日以降に決定したと回答したのは大口町（3月14日）、武豊町（3月15日）、一色町（2月21日）である。

○問題点

全国的に大きな話題となっている全国学力テストへの参加を教育委員会会議で決定しなかった教育委員会が3分の1もあったということには驚かされる。さらに文科省への参加報告以後に決定した3町をあわせると調査教育委員会の半数の10教育委員会が教育委員会会議で議論しないまま実質的な参加決定をしたことになる。会議で決定した教育委員会もどれだけ議論をしたかが問われる。教育委員会会議の形骸化が深刻な状況になっていることがわかる。

また文科省の調査は、市町村教育委員会(指定都市を除く)の場合、県教育委員会を通して行われたが、その調査項目は、①全国学力・学習状況踏査に参加する市町村(域内の学校数、修学旅行等により4月24日の実施が困難な学校数、調査対象となる児童生徒が在籍しない学校数)、②全国学力・学習状況調査への参加に特段の支障がある市町村とその内容、となっている。文科省の調査用紙自体が全校参加を前提として作られており、教育委員会として「不参加」を決定していない教育委員会は事実上すべて「参加」扱いとなるものである。

ちなみに同調査による犬山市の不参加理由は以下の通りである。

「平成18年12月12日の犬山市定例教育委員会において『全国学力・学習状況調査は、犬山の教育理念に合わないことから、実施すべきものではないと考える。』という委員長の発議に対して、その方向で対処することを教育委員会として了解した。

また、『この調査がどういう調査なのかということを含めて、実施すべきものではないということについて保護者の理解が十分に得られるよう努力していかなくてはならない。』とした。」

【質問2】参加を決めた主たる理由は何ですか。

○回答

「⑤教育委員会として自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、改善を図るため」が16教委、「③学力・学習状況が全国的な水準と比較できるから」が14教委、「①文部科学省が実施し、全国の市町村が参加するから」が13教委であった。「首長、議会からの要請」「各学校からの要望」「父母からの要望」を理由としてあげた教委はなかった。

○問題点

全国学力テストの結果を教育施策に反映させるとした教育委員会が16に上ったが、それらの中で具体的な反映施策を打ち出しているところはない。(質問9参照)結果が公表されてから具体的な検討を開始するという方針なのであろう。実態は文部科学省が実施するので、市町村教育委員会としては当然のごとく(本格的な議論はしないで)参加を決定したのであろう。

また選択肢の③(全国的な比較)、④(市町村内の比較)のいずれにもNoと回答したのは3市町のみであり、「比較」には強い関心がみられる。

選択肢⑥(各学校が学力向上に力を入れる)には8教委がYesと回答しており、教育委員会として特別の施策を打ち出さず、各学校に「学力」向上のみを強いる結果になるおそれが強い。

なおこの設問で特筆すべきことは、首長、父母、学校等からの要請、要望は全く理由としてあげられていないことである。全国学力テストが学校現場からの要望ではなく、国の政策レベルで立案、実施されたことが明確に示されている。

【質問3】文部科学省が全国学力テストを実施する理由はどこにあるとお考えですか。

○回答

「①学力の全国的状況を把握し、文部科学省の政策決定の資料にする」「②個々の市区町村や学校の学力を把握し、それらの教育・教育施策を改善させる」等教育政策決定・改善のためと回答した教委が16であった。その一方で、競争をさせる、学校選択の資料とすると回答した教委は、全国学力テストに不参加の犬山市教委を除くと一色町教委が、「③学力向上に向けて市区町村や学校を競い合わせる」にYesと回答したのみである。

○問題点

政策決定資料、教育施策の改善という回答がほとんどであった。しかしこれらはいくまで「表向き」の理由とあってよい。市町村間、学校間、生徒間の競争を刺激することで「学力向上」をはかる、ゆくゆくは結果を公表し学校選択制の資料にすることを財界の教育提言は繰り返し提案しているが、全国学力テストのこのような真のねらい、本質についての認識がきわめて薄いのが問題である。

【質問4】全国学力テスト参加に当たって、各学校にはどのような説明が行われましたか。

○回答

回答のあった20教委のすべてで校長会等での説明が行われている。さらに14教委では「実施担当者会（教務主任等）」をもっている。しかし各学校での説明会等を開催したのは7教委にとどまっている。

○問題点

各学校の実施責任者である校長対象の説明会を開催するのは当然のことであるが、各学校の教員を対象とした説明会等を開催したのが7教委のみであったことは問題であろう。教室で実際に監督に当たる教員に対して十分な説明抜きで実施を求めたことになる。同時に全国学力テストについて各学校の全教職員の議論、参加することへの合意形成抜きで調査が実施されたことになる。テストを受けた子どもらに、なぜこのようなテストが行われるのか、と問われた教員が子どもたちに納得のいく説明ができるかどうか疑問である。県は、1月9日に開催された「愛知県都市教育長協議会研修会」で教育長らに説明を行っているが、文科省の方針を伝達する以上の説明が行われているのか、参加者間で参加することに意義について議論が行われたのかは不明である。

また今回選択肢には含めなかったが、父母に対する説明も不十分であったことが推測される。不参加の犬山市教委は保護者説明会を開催しているが、他の市町村で同様の説明会を開催したという情報には接していない。

【質問5】実施要領等はどうしましたか。

○回答

すべての市町村教委が文科省作成の実施要領を使用している。これは当然であるが、教委独自のものを作成したところは、幸田町、甚目寺町、犬山市（不参加）の3教委のみである。各学校に作成させたところはなかった。

○問題点

教委独自の実施要領を作成したところが3教委（犬山市を含む）であったということは、多くの教委が全国学力テストを受け身で実施したことの反映であろう。全国学力テストの実施主体が名実ともに文科省にあったことを示している。

そのために実施のプロセスでも多くの学校では監督者に文科省が作成した「実施マニュアル」および全国学力テストに関するリーフレットを配布したのみで実施したと思われる。全国学力テストをなぜ行うのかという「意味」についての理解と合意なしに実施されたといえよう。これでは調査結果が返却されても質問2の選択肢⑥にある「各学校がそれぞれの学校の学力向上に力を入れること」にはつながらないであろう。

【質問6】小学校6年生の調査で「氏名・個人番号対照方式」についてお聞きします。

○回答

調査用紙に氏名を記入させなかったのは、大口町、扶桑町、甚目寺町、三好町の4教委である。4教委はいずれもその日限りの臨時の番号を記入させた。氏名を記入させないよう保護者・市民等から要請を受けたのは幸田町、三好町、名古屋市の3教委のみであった。

○問題点

質問紙調査で個人・家庭のプライバシーに渡る質問を行うこと及び調査結果を民間業者に処理されることになっていたため、個人のプライバシー保護は全国学力テストを実施する際の大きな問題であった。個人名を記入させる小学校では特に問題となった。文科省は実施の直前に厳しい条件付きであったが「氏名・個人番号対照方式」の導入を認めた。その中で4教委が氏名を記入させなかったことは評価できる。大口町、扶桑町は全国学力テストに参加しなかった犬山市に隣接している。犬山市をかなり意識していたのではないかと推測できる。しかしある教委は「番号方式を導入しようとしたが文部科学省が示した条件を満たしていなかったため氏名を記入させた」という設問に「問題の意図がわかりづらい」というコメントを寄せた。これは全国学力テストとプライバシー保護の「問題」を教

委関係者が十分に自覚、認識していなかったことを示しているのではないと思われる。

そもそも全国学力テストは日常的な各学校の教育活動とは直接の関係を持たない「調査」であり、保護者の同意を得ないまま実施すること自体が問題である。

【質問7】各教科の平均点の公表についておたずねします。

○回答

市町村段階の結果を公表すると回答したのは知多市と蒲郡市のみであった。名古屋市など8市町は公表しないと回答した。10市町村は未回答であった。各学校の判断で学校毎の結果を公表することを認めるとしたのは豊根村と蒲郡市の二つのみであった。6市町は認めないと回答した。

小坂井町は、未定と回答したがその理由は「公表しない方向であるが、教育委員会で未決定のため」とした。扶桑町も「学校間の競争意識をおおるような結果の公表はしないことは決まっているが具体的な取り扱いは以後の教育委員会で決定していく」と回答した。三好町は「今後検討する予定で回答できず」とある。知多市と吉良町は、各学校がそれぞれの判断で学校毎の結果を公表することを認めるかどうかは未定とした。

○問題点

調査時点では結果の公表については未定の教育委員会が多かった。結果の公表については慎重な姿勢を見せているように思われる。しかし結果の活用(質問9)も含めて、全国学力テストを実施した後の問題について十分な議論を欠いたまま全国学力テストを行ったという事実が浮かび上がってきた

【質問8】市町村単位で独自に学力テストを実施する計画はありますか。

○回答

現在、実施していると回答したのは、小坂井町、知多市、吉良町、犬山市で、清須市は「学力診断テスト」を実施していると回答した。17市町村は計画がないと回答した。

○問題点

現在、多くの学校では業者が作成した標準学力検査を採用している。今回の調査では、業者のテストと、市町村が「独自に作成した問題」による学力テストを明確に区別して聞けなかったために実施していると回答した教育委員会に対しては再調査が必要である。

また一般的には全国的な位置づけを知るためには業者の標準学力検査で十分であると言われている。これを採用している学校も別途調査する必要がある。

【質問9】調査結果をどのように活用される予定ですか。

○回答

名古屋市のみが学力向上対策委員会などを設置する予定と回答した。結果が悪かった学校ないしはよかった学校に特別の予算措置を行うと回答した市町村はなかった。

○問題点

愛知県は、「学力・学習状況検証改善委員会」を設置した。同様のものは全国の府県と政令市に設置される。従って名古屋市が委員会を設置すると回答したのは当然のことである。しかし他の市町村は具体的な活用方策を持っていない。これには次のような問題がある。一つには、全国学力テストに参加した正当性つまり参加する必然性、必要性があったかどうかという問題である。二つ目には、結果の活用は、「県」でその方策が示されるのでそれに従うという市町村教育委員会としての主体性が欠落している問題である。さらに「活用方策」そのものの問題がある。方策が単に平均点を上げるための反復練習、さらには新傾向の問題の対策に終始すれば、学校は学力テスト対策のために全ての教育活動を見直すことになる。東京の一部の区で行われた都の学力テストの際の不正行為が全国的に波及するおそれがある。